年　　　月　　　日

福島県知事

合併によって設立する組合の住所及び名称

合併によって消滅する組合の住所及び名称並びに

その組合から選任された設立委員の住所及び氏名

消費生活協同組合合併認可申請書

消費生活協同組合法第６９条の規定により、消費生活協同組合の合併の認可を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

添付書類

１ 合併の理由を記載した書面

２ 合併の議決をした各組合の総会の議事録の謄本

３ 事業計画書

４ 財産目録

５ 貸借対照表

６ 公告及び催告をしたことを証する書面

７ 弁済し、若しくは、担保を供し、又は、信託をしたことを証する書面

８ 合併契約書

９ 合併によって設立する組合の定款

10 申請者が消費生活協同組合法第６８条の４第４項の規定により選任された者であることを証する書面

11 その他参考となる事項

(１) 合併によって設立する組合の役員名簿

(２) 合併によって設立する組合の定款が、設立委員が共同して作成したものであることを証する書面